

船介第1475号  
平成24年9月10日

介護保険事業所管理者様

船橋市介護保険課

ショートステイ（短期入所生活介護、短期入所療養介護）  
における食費の設定について

このことについて、平成24年9月5日付事務連絡にて厚生労働省より通知がありました。

内容については「船橋市ケア倶楽部」に掲載しておりますので、ご確認のうえ、適正な取扱いをお願い申し上げます。

記

- 「ショートステイ（短期入所生活介護、短期入所療養介護）における食費の設定について」

※船橋市ケア倶楽部（<http://www.uwins-club.net/public/login.html>）内のお知らせ→重要連絡に掲載しておりますので、ご確認ください。

（連絡先）

- 通知内容について  
介護保険課指定班・・・TEL 047-436-2782
- 船橋市ケア倶楽部について  
介護保険課総務計画班・・・TEL 047-436-3306